

契約担当官
航空自衛隊第1輸送航空隊
会計隊長 上村 潤一郎

公 示

「令和5年度 走行器材部品外」の契約を希望する者は、下記に基づき応募されたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 走行器材部品 外
- (2) 納 地 航空自衛隊小牧基地
- (3) 納 期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 参加資格

- (1) 全省庁統一資格「物品の販売」に格付けされた東海、北陸地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 公募参加申し込みに関する手続き等

- (1) 申込期間 令和5年3月10日(金)～令和5年3月22日(水)17:00必着
- (2) 必要書類 見積書、全省庁統一資格審査結果通知書の写
- (3) 提出場所 航空自衛隊小牧基地 会計隊契約班

4 決定方法 見積書に記載された品目の最も高い割引率をもって決定する。

5 提出書類等の技術審査等

- (1) 資料等の提出者は、官側から提出資料を求められた場合は協力しなければならない。
- (2) 資料等の提出者は、官側から調査のための協力依頼があった場合には、事業所等へ立ち入りを含め業態調査に協力しなければならない。

6 結果の通知

契約担当官は、全ての応募者に対し決定結果を通知する。

7 疑義の申立

- (1) 決定結果に疑義のある者は、契約担当官に対して、当該疑義の内容について、決定結果の通知をした日の翌日から起算して5日以内(休日を含まない)に書面をもって申し立てることができる。
 - ア) 提出先 航空自衛隊小牧基地会計隊契約班
 - イ) 提出要領 持参又は郵送
- (2) 契約担当官は、審査結果に対する疑義について説明を求められたときは、前号の書類を受理した日の翌日から起算して5日以内(休日を含まない)に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募にあたっての留意事項

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (2) 正当な理由が無く資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
- (4) 資料等の作成、提出及び業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は原則として返却しない。
- (6) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届けをしなければならない。
- (7) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

9 照会先

〒485-0025 愛知県小牧市春日寺1丁目1番地 航空自衛隊小牧基地 第1輸送航空隊
契約に関する事項 会計隊契約班
TEL 0568-76-2191 (内線)4296 担当:河田
FAX 0568-76-7392